

3.10.4 影響予測

3.10.4.1 農業

(1) 果樹

① パインアップル

(ア) 現在の影響状況

本事業において実施した自治体へのアンケート結果によると、現状では気候変動によるパインアップルへの影響は報告されませんでした。平成 30 年 10 月に公表された農林水産省「平成 29 年地球温暖化影響調査レポート」ではパインアップルに関する影響の状況が記載されていないため不明となっています。

(イ) 将来予測される影響

本事業において実施した自治体へのアンケート結果によると、「生産量」や「品質」、「栽培適地」「作型」への影響に対する情報提供が求められています。しかし、現状の研究状況に鑑みると定量的に影響評価が行われている文献は「栽培適地」のみに留まります。ここでは「栽培適地」に関する将来の影響を示します。

■ 栽培適地 ⁵⁴⁵

パインアップルの栽培適地については、正田（2014）⁵⁴⁶による研究があります。この研究では、以下の基準を用いてパインアップル（沖縄 17 号）の栽培適地を判定しています。

① 平均気温 20℃以上

② 日最低気温 3.0℃未満の日が年間 3 回未満

上記の条件のうち①および②の両方を満たす地域を栽培適地、①は満たすが②を満たさない地域を低温障害発生危険地域、①を満たさない地域をより低温の地域として判定しています。

⁵⁴⁵ 栽培適地は年平均気温や日最低気温に基づき評価したものです。園地毎に評価するためには、排水性などの土壌条件、風通し、日照量などの特殊な気候条件等を考慮する必要があります。

⁵⁴⁶ 正田（2014）：高品質品種の開発と収穫期拡大技術を核としたパインアップルの温暖化対応技術の確立，農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（実用技術開発ステージ）／研究紹介 2014

【全国】

現在の栽培適地は主に沖縄地域に広がっています。将来においても大きな変化は見られないことが予測されました（図 3.10-8）。

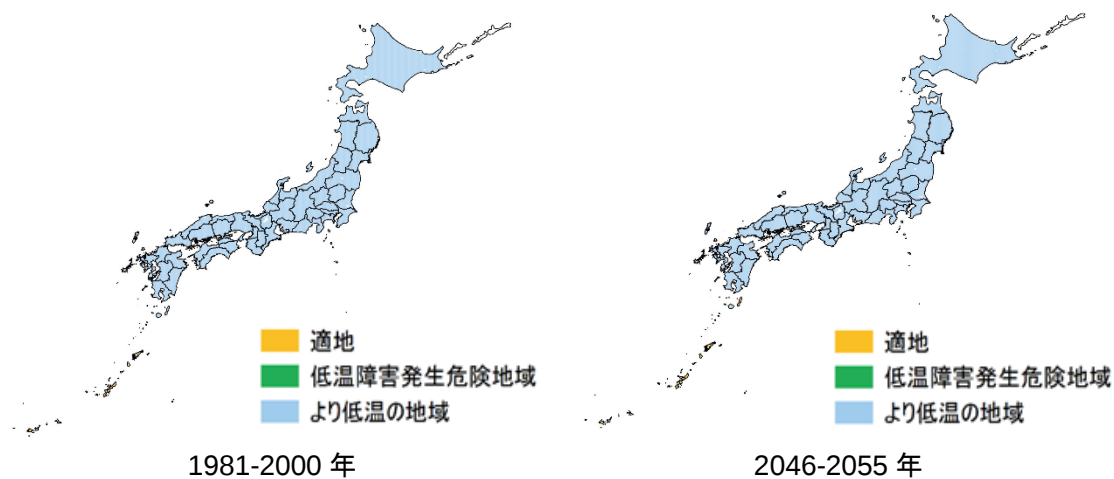


図 3.10-8 パインアップルの栽培適地（全国）

【沖縄】

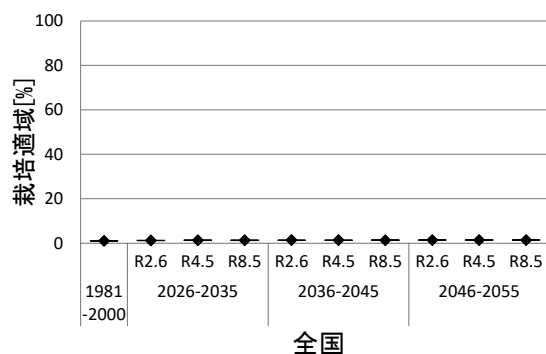
現在から 2050 年において、ほとんどの地域が栽培適地であると予測されました（図 3.10-9）。



図 3.10-9 パインアップルの栽培適地（沖縄県）

栽培適域割合（栽培適域面積／都道府県面積）の推移を示します。沖縄県の適域割合はほとんど変化しないことが予測されました（図 3.10-10）。箱ひげの見方については図 3.10-3 を参照下さい。

【全国】



【沖縄】

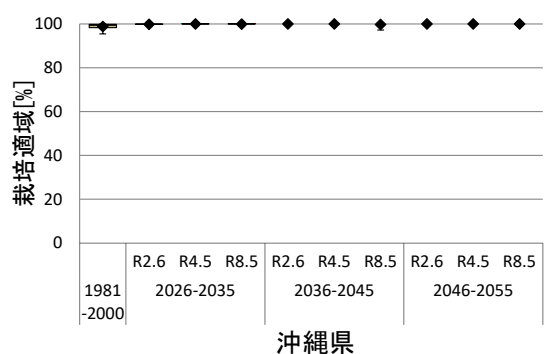
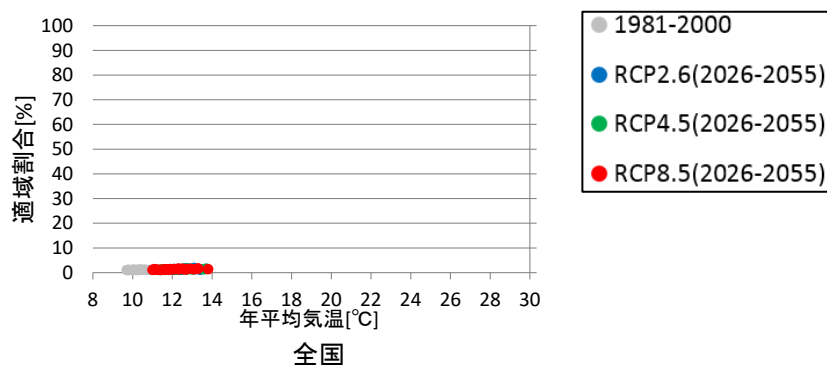


図 3.10-10 栽培適域割合（栽培適域面積／都道府県面積）の推移

図 3.10-11 は全ての期間および RCP の結果を対象に、横軸に気温、縦軸に栽培適域割合（栽培適域面積／都道府県面積）とした際の相関を示します。

【全国】



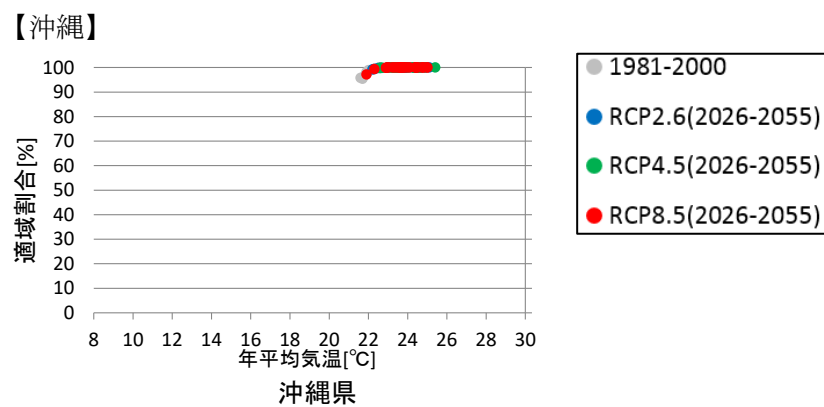


図 3.10-11 栽培適域割合（栽培適域面積／都道府県面積）と年平均気温の関係

(ウ) 適応策

パイナップルへの影響に対する適応策については、調査範囲内において地域で実施されている事例は見当たりませんでした。